

2015年（平成27年）6月

各 位

和歌山弁護士会

会長 木村 義人

憲法委員会

委員長 由良 登信



「憲法違反の『安保法制』に反対する7・12和歌山大集会&パレード」
へのご参加と広報のご協力をお願い

安倍内閣は、昨年7月1日、集団的自衛権行使を新三要件の下に可能とするなどの閣議決定を行い、本年5月15日、国際平和支援法案と自衛隊法、周辺事態法、武力攻撃事態法、PKO法等の10本の法律の改正案を一括した平和安全法制整備法案を国会に提出しました。

しかし、これら国会に提出された法案は、これまでの内閣が認めてこなかった集団的自衛権の行使を容認するもので、日本国憲法前文及び第9条が規定する恒久平和主義に反するものです。また、戦闘地域であっても現に戦闘が行われている現場以外では自衛隊の活動を可能としたり、任務遂行のための武器使用も可能とするなど、戦争をしない平和国家としての日本の国の在り方を根本から変えるものとなっており、このような制度変更を法律改正で行うことは、立法により事実上の憲法改正を行うものといえ、立憲主義にも反するものです。

これまで当弁護士会でも、このような安全保障法制の改定は、憲法違反であるとの会長声明を発出してきました。6月4日に行われた衆議院憲法審査会でも、参考人として出席した憲法学者3名全員が明確に憲法違反と断じています。

このような憲法違反の「安保法制」を許してはならず、そのためには、市民ひとりひとりが、反対の声をあげることが重要であると考え、和歌山において大きく声を上げるための集会・パレードを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、皆様には、是非とも本集会・パレードにご参加いただくとともに、同封しておりますチラシを活用いただき、周囲の方々に本集会・パレードへの参加を呼びかけてくださいますようお願い申し上げます。

なお、配布用チラシの追加が必要なときは、当会にお申し付けください。

記

憲法違反の『安保法制』に反対する7・12和歌山大集会&パレード

開催日時 2015年7月12日（日）午後3時～ 集会
午後4時～ パレード

開催場所 和歌山城西ノ丸広場

主 催 和歌山弁護士会

共 催 日本弁護士連合会（予定）